

令和2年4月23日

各位

協栄信用組合

**新型コロナウイルス感染症の影響を受けた法人および個人事業主の
お客さまに対する融資条件変更手数料の免除について**

協栄信用組合は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた法人および個人事業主のお客さまの支援を目的に、融資条件を変更する際の手数料を免除することといたしましたので、お知らせします。なお、個人のお客さまの融資条件変更手数料につきましても4月22日より免除の取扱いを開始しております。

当組合では、お客さまからの相談にお応えするため「新型コロナウイルス相談窓口」を全営業店に設置しており、事業者および個人のお客さまからのお借入の返済条件の見直しなど、さまざまなご相談に迅速かつ柔軟に対応してまいりますので、お気軽にご相談ください。

1、対象となるお客さま

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた法人および個人事業主のお客さま

2、実施期間

- ・令和2年4月23日（木）～令和2年10月30日（金）

3、免除する手数料

- ・事業性融資における以下の条件変更手数料
返済金の据置・減額、返済期間の延長 5,500円（税込）

※詳細については最寄りの窓口へお問い合わせください。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

協栄信用組合 融資部審査課 TEL.0256-61-1505

